

教 生 第 164 号の1

平成30年8月20日

各 県 立 学 校 長 殿

生 徒 指 導 支 援 室 長

「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の決定について（通知）

このことについて、文部科学省生涯学習政策局長、文部科学省初等中等教育局長から別添写しのとおり通知がありました。

増加する児童虐待に対応するため、6月15日に開催されました「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」において、全ての行政機関が児童虐待防止に向けて緊急に対策を講じるよう決定されています。

については、別添1「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、児童虐待防止に係る下記の取組について、教職員への周知徹底を図り、適切な対応を願います。

あわせて、別添2「平成29年度『児童虐待防止推進月間』の実施について（通知）」において、緊急総合対策の趣旨を参考とし、引き続き、児童虐待防止に資する取組を推進願います。

記

- 1 各学校における児童虐待の早期発見に向けた取組及び通告
- 2 関係機関との連携強化のための情報共有
- 3 児童虐待防止に係る研修の実施
- 4 啓発資料等の活用
- 5 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握への協力

生徒指導係

Tel 0742-27-5435 Fax 0742-27-1021

E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp